

監 査 報 告 書

2024 年 5 月 18 日

学校法人 関西外国語大学

理事長 谷 本 榮 子 殿

学校法人 関西外国語大学

監事 伊藤 正一

監事 宗吉 勝正

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人
関西外国語大学の寄附行為第 14 条並びに第 37 条第 1 項本文の規定に基づき、
学校法人関西外国語大学の 2023 年度〔2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日〕、
学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、監査
を行いました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席すると共に、理事から業
務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧すると共に、会計監査人と連携し、
計算書類について検討する等、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人関西外国語大学の業務に関する決定及び執行は適切で
あり、計算書類、すなわち資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活
動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細
表を含む）、並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の
状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務
執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事
実のないことを認めます。

以 上